

発 注 仕 様 書

1. 件名

基幹仮想基盤機器賃貸借業務

2. 賃貸借対象物件

物件 番号	品目	数量	単位
(1)	仮想基盤サーバ装置	4	台
(2)	バックアップサーバ装置	3	台
(3)	業務用ストレージ装置	1	台
(4)	バックアップ用ストレージ装置	1	台
(5)	ファイバーチャネルスイッチ装置	2	台
(6)	バックアップ用テープライブラリ装置	3	台
(7)	Gigabit スイッチングハブ装置	1	台
(8)	10Gigabit スイッチングハブ装置	2	台
(9)	サーバ切替装置	1	台
(10)	ラックコンソール装置	1	台
(11)	200V 対応無停電電源装置	2	台
(12)	100V 対応無停電電源装置	2	台
(13)	19 インチラック	1	台
(14)	外付けディスク装置	1	台
(15)	ソフトウェア及びソフトウェアライセンス	1	式

3. 賃貸借期間

平成 31 年 8 月 1 日 から 平成 36 年 7 月 31 日 まで (60 か月)

(翌年度以降の契約)

(1) この契約締結日の属する年度の翌年度以後、当該業務の契約に係る賃借人の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、賃借人はこの契約を変更し、又は解除できるものとする。また、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者に行わせることとした場合も同様とする。

(2) 賃借人は、前項の規定によりこの契約を解除したことにより、賃貸人に損害を及ぼしたときは、残存期間の支払予定額に相当する額を限度として、その損害を賠償しなければならないものとする。

4. 納入期限

平成 31 年 6 月 7 日（金）まで

5. 納入場所

金沢市役所 都市政策局 情報政策課
石川県金沢市広坂1丁目1番1号 広坂本庁舎5階

6. 賃貸借対象物件仕様

基幹仮想基盤機器賃貸借業務（以下「本業務」という。）に係る、賃貸借対象物件は以下の仕様を満たすものとする。

物件番号(1) 仮想基盤サーバ装置

「富士通(株)製 PRIMERGY RX2530 M4」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様（1台当たり）
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・1U以下であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定できること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定を行う際にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合は添付すること。
2	CPU	<ul style="list-style-type: none"> ・Intel Xeon プロセッサ Gold 6132 (2.60GHz/14コア)相当以上のものを搭載していること。 ・物理CPU数が2個であること。 ・論理コア数が28個であること。
3	メインメモリ	<ul style="list-style-type: none"> ・DDR4-2666規格以上であること。 ・搭載容量が384GB以上であること。 ・動作保証がなされた純正品であること。 ・メインメモリモジュールが増設可能な空きスロットを複数有すること。 ・搭載済のメインメモリモジュールを取り外す事無く、搭載容量を768GB以上まで増設することができること。
4	内蔵ディスク等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードディスクドライブ、SSD等の内蔵は不要とし、本装置とファイバーチャネルインターフェースにより物件番号(3)又は(4)を接続し、物件番号(3)又は(4)にインストールされたOS等から起動するSANブート構成であること。 ・物件番号(3)及び(4)とファイバーチャネルインターフェースによる接続が保証されていること。
5	10Gigabit イーサーネットインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・10GBASE-Tのポートを2ポート以上有すること。 ・10GBASE-T以外の方式によるポートを2ポート以上有すること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・物件番号(8)と接続し、10Gigabit イーサネットによる通信を行うことができること。 ・物件番号(8)との接続においては、本装置4台の内2台は10GBASE-T 以外の方式で接続し、2台は10GBASE-T で接続すること。 ・物件番号(8)と10GBASE-T 以外の方式での接続に必要なケーブル（光ケーブル、Twinax ケーブル等）を必要数分、添付すること。添付するケーブルの長さは5m 以上であること。なお、ケーブル以外に、変換コネクタ、モジュール（SFP, SFP+等）等が必要な場合、添付又は搭載をすること。 ・物件番号(8)と10GBASE-T での接続においては、Cat 6A のネットワークケーブルを用いて、10Gigabit イーサネットによる通信を行うことができること。
6	Gigabit イーサネット インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・4ポート以上有すること。 ・1000BASE-T に対応すること。 ・Cat 5E のネットワークケーブルを用いて、物件番号(8)と接続し、Gigabit イーサネットによる通信を行うことができること。
7	ファイバーチャネルイ ンターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・2ポート以上有すること。 ・16Gbps 以上の速度に対応するものであること。 ・物件番号(5)との接続が保証されているものであること。 ・物件番号(5)と接続するために必要なケーブル（マルチモードファイバーチャネルケーブル等）、接続モジュール（SFP, SFP+等）等を、ポート数分添付すること。 ・添付するケーブルは5m 以上であること。 ・VMware vSphere 6 Standard (VMware ESXi 6) の機能により、2ポートのファイバーチャネルポートを用いて、冗長化及び負荷分散を行うことができること。
8	電源	<ul style="list-style-type: none"> ・内蔵電源ユニットが冗長化されており、一つの内蔵電源ユニットの故障時にあっても、運用を継続することができること。 ・内蔵電源ユニットの活性交換ができること。 ・容量は800W 以上であること。 ・AC200V で動作可能であること。 ・AC200V に対応する電源ケーブルを2本添付すること。添付する電源ケーブルの長さは3m 以上であること。

		<ul style="list-style-type: none"> 添付する電源ケーブルを用いて物件番号(11)（物件番号(11)に添付される電源タップ、コンセントボックス等を含む。）と接続することができ、正常に動作することが保証されていること。
9	冷却ファン	<ul style="list-style-type: none"> CPU等を冷却するためのファンについては、冗長化されており、一つのファンの故障時にあっても、運用を継続することができること。 CPU等を冷却するためのファンについては、活性交換ができること。
10	光学式ディスクドライブ	<ul style="list-style-type: none"> 光学式ディスクドライブを内蔵するか、又は動作が保証されている外付機を添付すること。 光学式ディスクドライブはDVD-ROM及びCD-ROMの読み込みができること。 光学式ディスクドライブの転送速度は、DVD-ROMで読み取り速度最大8倍速以上、CD-ROMで読み取り速度最大24倍速以上であること。
11	ハードウェア監視機構	<ul style="list-style-type: none"> 本機器にインストールされているOSの稼働状況にかかわらず、CPU、冷却ファン、内臓電源ユニット等の障害を検知することができる、ハードウェア監視機構を有すること。 BMC及びIPMI規格に準拠するものであること。 ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを有すること。なお、1000BASE-Tに対応するネットワークインターフェースであること。 ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを用いて、本機のハードウェア障害発生状況を確認することができること。 Cat 5Eのネットワークケーブルを用いて、ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースと、物件番号(7)を接続し、Gigabitイーサネットによる通信を行うことができること。
12	対応ソフトウェア等	<ul style="list-style-type: none"> VMware vSphere 6 Standard (VMware ESXi 6)の動作が保証されていること。VMware社の認定を受けていること。 本装置メーカーより、本装置上でのVMware vSphere 6 Standard (VMware ESXi 6)に係るサポートが提供されていること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・本装置メーカーより、VMware vSphere 6 Standard で提供される VMware ESXi 6 上で動作するゲスト OS として、次の OS に係るサポートが提供されていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Windows Server 2019 Standard ・Microsoft Windows Server 2016 Standard ・Microsoft Windows Server 2012R2 Standard ・Microsoft Windows Server 2012 Standard ・Microsoft Windows Server 2008R2 Standard ・ハードウェア障害を検知した際に、本装置で動作している VMware vSphere 6 Standard (VMware ESXi 6) 上で、障害情報を確認することができること。このために必要なソフトウェアについて、ライセンス及びインストールメディアを添付すること。 ・VMware vSphere 6 Standard (VMware ESXi 6) 上に、PowerChute Network Shutdown for Virtualization を導入することができること。導入された PowerChute Network Shutdown for Virtualization と、物件番号(11)が連携し、本装置のスケジュール起動及びシャットダウン、停電時の自動シャットダウン等ができること。
13	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各種インターフェース等について、本仕様を満たすために、本装置内蔵拡張スロット (PCI-Express 等) に拡張カードを取り付ける必要がある場合は、取り付け後納品すること。 ・取り付けられる拡張カードは動作が保証されているものであること。

物件番号(2) バックアップサーバ装置

「富士通(株)製 PRIMERGY RX1330 M4」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様 (1台当たり)
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・1U 以下であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定できること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定を行う際にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合は添付すること。
2	CPU	<ul style="list-style-type: none"> ・Intel Xeon プロセッサ E-2124 (3.30GHz/4 コア) 相当以上のものを搭載していること。 ・物理 CPU 数が 1 個であること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・論理コア数が4個であること。
3	メインメモリ	<ul style="list-style-type: none"> ・DDR4-2666 規格以上であること。 ・搭載容量が32GB以上であること。 ・動作保証がなされた純正品であること。 ・メインメモリモジュールが増設可能な空きスロットを複数有すること。 ・搭載済のメインメモリモジュールを取り外す事無く、搭載容量を64GB以上まで増設することができること。
4	内蔵ディスク等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードディスクドライブ、SSD等の内蔵は不要とし、本装置とファイバーチャネルインターフェースにより物件番号(3)又は(4)を接続し、物件番号(3)又は(4)にインストールされたOS等から起動するSANブート構成であること。 ・物件番号(3)及び(4)とファイバーチャネルインターフェースによる接続が保証されていること。
5	10Gigabit イーサーネットインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・2ポート以上有すること。 ・物件番号(8)と接続し、10Gigabit イーサーネットによる通信を行うことができること。 ・10GBASE-Tに対応すること。 ・Cat 6Aのネットワークケーブルを用いて、物件番号(8)と接続し、10Gigabit イーサーネットによる通信を行うことができること。
6	Gigabit イーサーネットインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・2ポート以上有すること。 ・1000BASE-Tに対応すること。 ・Cat 5Eのネットワークケーブルを用いて、Gigabit イーサーネットインターフェースと、物件番号(8)を接続し、Gigabit イーサーネットによる通信を行うことができること。
7	ファイバーチャネルインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・2ポート以上有すること。 ・16Gbps以上の速度に対応するものであること。 ・物件番号(5)との接続が保証されているものであること。 ・物件番号(5)と接続するために必要なケーブル(マルチモードファイバーチャネルケーブル等)、接続モジュール(SFP、SFP+等)等を、ポート数分添付すること。 ・添付するケーブルは5m以上であること。 ・ETERNUS Multipath Driver for Entry Model V2により、2ポートのファイバーチャネルポートを用いて、冗長化及び負荷分散を行うことができること。

8	SAS インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 ポート以上有すること。 ・ SAS12Gbps 以上の速度に対応するものであること。 ・ 外付け SAS 装置と接続するためのものであること。 ・ 物件番号(6)と接続し、正常に動作することが保証されていること。
9	電源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内蔵電源ユニットが冗長化されており、一つの内蔵電源ユニットの故障時であっても、運用を継続することができること。 ・ 内蔵電源ユニットの活性交換ができること。 ・ 容量は 450W 以上であること。 ・ AC100V で動作可能であること。 ・ AC100V に対応する電源ケーブルを 2 本添付すること。添付するケーブルの長さは 3m 以上であること。 ・ 添付する電源ケーブルを用いて物件番号(12)と接続することができ、正常に動作することが保証されていること。
10	冷却ファン	<ul style="list-style-type: none"> ・ CPU 等を冷却するファンについては、冗長化されており、一つのファンの故障時であっても、運用を継続することができること。 ・ CPU 等を冷却するファンについては、活性交換が可能であること。
11	光学式ディスクドライブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光学式ディスクドライブを内蔵するか、又は動作が確認されている外付機を添付すること。 ・ 光学式ディスクドライブは DVD-ROM 及び CD-ROM の読み込みができること。 ・ 光学式ディスクドライブの転送速度は、DVD-ROM で読み取り速度最大 8 倍速以上、CD-ROM で読み取り速度最大 24 倍速以上であること。
12	ハードウェア監視機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本機器にインストールされている OS の稼働状況にかかわらず、CPU、冷却ファン、内蔵電源ユニット等の障害を検知することができる、ハードウェア監視機構を有すること。 ・ BMC 及び IPMI 規格に準拠するものであること。 ・ ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを有すること。なお、1000BASE-T に対応するネットワークインターフェースであること。 ・ ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを用いて、本機のハードウェア障害発生状況を確認することができること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ Cat 5E のネットワークケーブルを用いて、ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースと、物件番号(7)を接続し、Gigabit イーサネットによる通信を行うことができること。
13	対応ソフトウェア等	<ul style="list-style-type: none"> ・ Microsoft Windows Server 2019 Standard の動作が保証されていること。 ・ ハードウェア障害を検知した際に、本装置で動作している Microsoft Windows Server 2019 Standard 上で、障害情報を確認することができること。このために必要なソフトウェアについて。ライセンス及びインストールメディアを添付すること。 ・ Microsoft Windows Server 2019 Standard 上に、PowerChute Network Shutdown for Windows を導入することができること。導入された PowerChute Network Shutdown for Windows と、物件番号(12)が連携し、本装置のスケジュール起動及びシャットダウン、停電時の自動シャットダウン等ができること。 ・ DatacloningWizard for Server V6.0、ETERNUS SF Storage Cruiser Standard Edition 16 Tire 1 及び ETERNUS Multipath Driver for Entry Model V2 の動作が保証されていること。
14	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種インターフェース等について、本仕様を満たすために、本装置内蔵拡張スロット (PCI-Express 等) に拡張カード等を取り付ける必要がある場合は、取り付け後納品すること。 ・ 取り付けられる拡張カード等は動作が保証されているものであること。

物件番号(3) 業務用ストレージ装置

「富士通(株)製 ETERNUS AF250 S2」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2U 以下であること。拡張エンクロージャー等の外付拡張器具を用いる場合でも、それらを含めて 2U 以下であること。 ・ 物件番号(13)に搭載及び固定が可能であること。 ・ 物件番号(13)に搭載及び固定を行う場合にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合、必要な器具及び金具等を添付すること。

2	コントローラ	<ul style="list-style-type: none"> ・冗長化されており、一つのコントローラの故障時にあっても、運用を継続することができること。 ・活性交換ができること。 ・運用を継続しながら、ファームウェアのバージョンアップができること。
3	内蔵ディスク	<ul style="list-style-type: none"> ・内蔵ディスクドライブ数は8台以上であること。 ・内蔵ディスクドライブの形式はSSDであること。 ・内蔵ディスクドライブの接続インターフェースはSASであること。 ・内蔵ディスクドライブの接続インターフェース速度は12Gbps以上であること。 ・内蔵ディスクドライブを用いてRAID5のディスクアレイを構成することができること。 ・RAID5のディスクアレイを2組以上構成できること。 ・RAID5ディスクアレイ構成後のディスクアレイのディスク容量（本機コントローラで認識できるディスク容量）は30TB以上、40TB以上のものが1組ずつであること。 ・RAID5ディスクアレイを構成する内蔵ディスクドライブとは別に、ホットスペア用の内蔵ディスクドライブが1台以上搭載されていること。 ・内蔵ディスクドライブの活性交換を行うことができること。 ・必要時に内蔵ディスクドライブが増設可能な空きスロットを複数有すること。 ・搭載済の内蔵ディスクドライブを取り外す事無く、容量を140TB以上まで増設することができること。 ・30TB以上、40TB以上のディスク容量となっている2組のRAID5ディスクアレイを構成した上で納品すること。
4	ファイバーチャネルインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・4ポート以上有すること。 ・16Gbps以上の速度に対応するものであること。 ・物件番号(5)との接続が保証されているものであること。 ・物件番号(5)と接続するために必要なケーブル（マルチモードファイバーチャネルケーブル等）、接続モジュール（SFP、SFP+等）等を、ポート数分添付すること。 ・添付するケーブルは5m以上であること。

		<ul style="list-style-type: none"> 各コントローラ当たり2ポート以上が割り当てられており、一つのコントローラ故障時であっても、運用が継続できるものであること。
5	電源	<ul style="list-style-type: none"> 内蔵電源ユニットが冗長化されていること。 内蔵電源ユニットの活性交換ができること。 AC200Vで動作可能であること。 AC200Vに対応する電源ケーブルを2本添付すること。添付する電源ケーブルの長さは3m以上であること。 添付する電源ケーブルを用いて物件番号(11)（物件番号(11)に添付される電源タップ、コンセントボックス等を含む。）と接続することができること。
6	ハードウェア監視機構	<ul style="list-style-type: none"> コントローラ、内蔵ディスク、内蔵電源ユニット等の障害を検知することができる、ハードウェア監視機構を有すること。 ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースをコントローラごとに有すること（装置1台当たり2ポート以上）。なお、1000BASE-Tに対応するネットワークインターフェースであること。 ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを用いて、本機のハードウェア障害発生状況を確認することができること。 Cat 5Eのネットワークケーブルを用いて、ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースと、物件番号(7)を接続し、Gigabitイーサネットによる通信を行うことができること。
7	対応ソフトウェア等	<ul style="list-style-type: none"> VMware vSphere 6 Standard (VMware ESXi 6) の動作が保証されていること。VMware社の認定を受けていること。 ETERNUS SF Storage Cruiser Standard Edition 16 Tire 1のサポート装置であること。
8	SAN ブート対応	<ul style="list-style-type: none"> 物件番号(1)及び(2)とファイバーチャネルインターフェースにより接続し、本装置に格納されているOSブートイメージ等を用いて、物件番号(1)及び(2)を起動することができること。またその接続が保証されていること。

物件番号(4) バックアップ用ストレージ装置

「富士通(株)製 ETERNUS DX100 S4」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・4U 以下であること。拡張エンクロージャー等の外付拡張器具を用いる場合でも、それらを含めて 4U 以下であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定が可能であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定を行う場合にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合、必要な器具及び金具等を添付すること。
2	コントローラ	<ul style="list-style-type: none"> ・冗長化されており、一つのコントローラの故障時であっても、運用を継続することができること。 ・活性交換ができること。 ・運用を継続しながら、ファームウェアのバージョンアップができること。
3	業務用内蔵ディスク	<ul style="list-style-type: none"> ・内蔵ディスクドライブ数は 19 台以上であること。 ・内蔵ディスクドライブの形式は SSD 又はハードディスクドライブであること。 ・内蔵ディスクドライブの接続インターフェースは SAS であること。 ・内蔵ディスクドライブの接続インターフェース速度は 12Gbps 以上であること。 ・内蔵ディスクドライブがハードディスクドライブの場合、回転数は 7,200 回転以上であること。 ・接続された内蔵ディスクドライブを用いて RAID5+0 (50) のディスクアレイを構成することができること。 ・RAID5+0 (50) のディスクアレイを 3 組以上構成できること。 ・RAID5+0 (50) ディスクアレイ構成後の各ディスクアレイのディスク容量（本機コントローラで認識できるディスク容量）は 40TB 以上であること。 ・RAID5+0 (50) ディスクアレイを構成する内蔵ディスクドライブとは別にホットスペア用の内蔵ディスクドライブが 1 台以上搭載されていること。 ・内蔵ディスクドライブの活性交換を行うことができること。 ・必要時に内蔵ディスクドライブを増設可能な空きスロットが一つ以上あること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・40TB以上のディスク容量となっている RAID5+0(50) ディスクアレイを3組構成した上で納品すること。
4	キャッシュ用内蔵ディスク	<ul style="list-style-type: none"> ・内蔵ディスクドライブ数は2台以上であること。 ・内蔵ディスクドライブの形式はSSDであること。 ・内蔵ディスクドライブの接続インターフェースはSASであること。 ・内蔵ディスクドライブの接続インターフェース速度は12Gbps以上であること。 ・内蔵ディスクドライブは1台当たり400GB以上であること。 ・内蔵ディスクドライブの活性交換を行うことができること。
5	ファイバーチャネルインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・4ポート以上有すること。 ・16Gbps以上の速度に対応するものであること。 ・物件番号(5)との接続が保証されているものであること。 ・物件番号(5)と接続するために必要なケーブル(マルチモードファイバーチャネルケーブル等)、接続モジュール(SFP、SFP+等)等を、ポート数分添付すること。 ・添付するケーブルは5m以上であること。 ・各コントローラあたり2ポート以上が割り当てられており、一つのコントローラ故障時であっても、運用が継続できること。
6	電源	<ul style="list-style-type: none"> ・内蔵電源ユニットが冗長化されていること。 ・内蔵電源ユニットの活性交換ができること。 ・AC200Vで動作可能であること。 ・AC200Vに対応する電源ケーブルを2本添付すること。添付する電源ケーブルの長さは3m以上であること。 ・添付する電源ケーブルを用いて物件番号(11)(物件番号(11)に添付される電源タップ、コンセントボックス等を含む)と接続することができること。
7	ハードウェア監視機構	<ul style="list-style-type: none"> ・コントローラ、内蔵ディスク、内蔵電源ユニット等の障害を検知することができる、ハードウェア監視機構を有すること。 ・ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースをコントローラごとに有すること(装置1台当たり2ポート以上)。なお、1000BASE-Tに対応するネットワークインターフェースであること。

		<ul style="list-style-type: none"> ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを用いて、本機のハードウェア障害発生状況を確認することができること。 Cat 5E のネットワークケーブルを用いて、ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースと、物件番号(7)を接続し、Gigabit イーサネットによる通信を行うことができること。
8	対応ソフトウェア等	<ul style="list-style-type: none"> VMware vSphere 6 Standard (VMware ESXi 6) の動作が保証されていること。VMware 社の認定を受けていること。 ETERNUS SF Storage Cruiser Standard Edition 16 Tire 1 のサポート装置であること。
9	SAN ブート対応	<ul style="list-style-type: none"> 物件番号(1)及び(2)をファイバーチャネルインターフェースに接続し、本装置に格納されている OS ブートイメージ等を用いて、物件番号(1)及び(2)を起動することができること。

物件番号(5) ファイバーチャネルスイッチ装置

「富士通(株)製 Brocade G610」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様 (1 台当たり)
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> 1U 以下であること。 物件番号(13)に搭載及び固定が可能であること。 物件番号(13)に搭載及び固定を行う場合にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合、必要な器具及び金具等を添付すること。
2	ファイバーチャネルインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> 16 ポート以上有すること。 16Gbps 以上の速度に対応するものであること。 ライセンス、モジュール等の追加により、ファイバーチャネルインターフェース数を 24 ポート以上に拡張することができること。 ファイバーチャネルインターフェースを利用する際において、ライセンス、モジュール等が必要な場合、ファイバーチャネルインターフェース最低 16 ポートを利用するために必要な数を添付すること。 物件番号(1)、(2)、(3)及び(4)との接続が保証されているものであること。 物件番号(1)、(2)、(3)及び(4)全台を同時に、接続することのできるポート数を有すること。この時、本装置 1

		<p>台に対して、物件番号(1)、(2)、(3)及び(4) 1台当たり1ポートが接続されるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 物件番号(1)、(2)、(3)及び(4)に添付される接続用ケーブルで接続することができること。 物件番号(1)、(2)、(3)及び(4)と接続するに当たり、接続モジュール等が必要な場合、添付すること。 2台の本装置を接続することができること。接続に必要なケーブル、接続モジュール等を添付すること。(ケーブルは本装置2台当たり1本で良い)
3	総スループット	<ul style="list-style-type: none"> 最大 768Gbps 以上であること。
4	電源	<ul style="list-style-type: none"> AC200V で動作可能であること。 AC200V に対応する電源ケーブルを添付すること。 添付する電源ケーブルを用いて物件番号(11) (物件番号(11)に添付される電源タップ、コンセントボックス等を含む) と接続することができること。
5	対応ソフトウェア等	<ul style="list-style-type: none"> ETERNUS SF Storage Cruiser Standard Edition 16 Tire 1 のサポート装置であること。
6	ハードウェア監視機構	<ul style="list-style-type: none"> 本装置の稼働状況を管理することのできるハードウェア監視機構を有すること。 ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを有すること。なお、1000BASE-T に対応するネットワークインターフェースであること。 ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを用いて、本機のハードウェア障害発生状況を確認することができること。 Cat 5E のネットワークケーブルを用いて、ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースと、物件番号(7)を接続し、Gigabit イーサネットによる通信を行うことができること。

物件番号(6) バックアップ用テープライブラリ装置

「富士通(株)製 ETERNUS LT20 S2」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様 (1台当たり)
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> 1U 以下であること。 物件番号(13)に搭載及び固定できること。 物件番号(13)に搭載及び固定を行う際にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合は添付すること。

2	インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・ SAS ポートを有すること。 ・ 物件番号(2)と接続するための SAS ケーブルを添付すること。添付するケーブルの長さは3m以上であること。 ・ 物件番号(2)との接続が保証されていること。
3	電源	<ul style="list-style-type: none"> ・ AC100V で動作可能であること。 ・ AC100V に対応する電源ケーブルを添付すること。添付するケーブルの長さは3m以上であること。 ・ 添付する電源ケーブルを用いて物件番号(12)と接続することができること。
4	内蔵テープドライブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ LTO Ultrium 8 テープの読み書きができること。
5	収納テープカートリッジ	<ul style="list-style-type: none"> ・ LTO Ultrium 8 テープを8巻以上格納できること。
6	対応ソフトウェア等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ETERNUS SF Storage Cruiser Standard Edition 16 Tire 1 のサポート装置であること。
7	ハードウェア監視機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本装置の稼働状況を管理することのできるハードウェア監視機構を有すること。 ・ ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを有すること。なお、1000BASE-T に対応するネットワークインターフェースであること。 ・ ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースを用いて、本機のハードウェア障害発生状況を確認することができること。 ・ Cat 5E のネットワークケーブルを用いて、ハードウェア監視機構専用ネットワークインターフェースと、物件番号(7)を接続し、Gigabit イーサネットによる通信を行うことができること。

物件番号(7) Gigabit スイッチングハブ装置

「富士通(株)製 SR-S318 TL3」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1U 以下であること。 ・ 物件番号(13)に搭載及び固定が可能であること。 ・ 物件番号(13)に搭載及び固定を行う場合にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合、必要な器具及び金具等を添付すること。
2	Gigabit イーサネットインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1000BASE-T に対応すること。接続先の機器により、自動的に 100BASE-TX 又は 10BASE-T に切り替わること。 ・ 18 ポート以上有すること。

	ネットワークインターフェース	
3	スイッチ容量	・208Gbps 以上
4	MACアドレス登録数	・32,000 以上
5	VLAN 機能	・ポート VLAN に対応していること。 ・IEEE802.1Q タグ VLAN に対応していること。
6	電源	・AC200V で動作可能であること。 ・AC200V に対応する電源ケーブルを添付すること。添付するケーブルの長さは3m 以上であること。 ・添付する電源ケーブルを用いて物件番号(11) (物件番号(11)に添付される電源タップ、コンセントボックス等を含む) と接続することができること。

物件番号(8) 10Gigabit スイッチングハブ装置

「富士通(株)製 SR-S332 TR1」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様 (1 台当たり)
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・1U 以下であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定が可能であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定を行う場合にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合、必要な器具及び金具等を添付すること。
2	10Gigabit イーサネットインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・10Gigabit イーサネットインターフェースを有すること。 ・8ポート以上有すること。 ・物件番号(1)全台及び(2) 1台を同時に接続するために必要となる数のポートを有すること。なお、物件番号(1)及び(2)1台につき、本装置1台当たり1ポートの接続を行うものとする。 ・物件番号(1)及び(2)と接続するために、変換コネクタ、モジュール (SFP, SFP+等) 等が必要な場合、添付又は搭載すること。 ・基幹情報ネットワークのセンタースイッチ (アライドテレシス(株)製 AT-x930-28GTX-Z5) と接続するための10GBASE-SR 用の SFP+モジュールを本装置側及び基幹情報ネットワークのセンタースイッチ側それぞれ一つずつ添付又は搭載すること。接続に必要なケーブル (光ケーブル等) を必要数分、添付すること。添付するケーブルの長さは10m 以上であること。

3	Gigabit インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・1000BASE-T に対応すること。接続先の機器により、自動的に 100BASE-TX 又は 10BASE-T に切り替わること。 ・24 ポート以上有すること。 ・物件番号(1)及び(2)全台を同時に接続するために必要となる数のポートを有すること。なお、物件番号(1) 1台につき本装置へ2ポートの接続を行うものとし、物件番号(2) 1台につき本装置へ1ポートの接続を行うものとする。 ・Cat 5E のネットワークケーブルを用いて、物件番号(1)及び(2)を接続し、Gigabit イーサネットによる通信を行うことができること。
4	スイッチ容量	・208Gbps 以上
5	MACアドレス登録数	・32,000 以上
6	VLAN 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ポート VLAN に対応していること。 ・IEEE802.1Q タグ VLAN に対応していること。
7	リンクアグリゲーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・IEEE 802.3ad リンクアグリゲーションに対応していること。 ・LACP 及びスタティックに対応していること。
8	MLAG 機能	・2台の装置（同一機種とする。）をまたいだリンクアグリゲーションに対応していること。
9	電源	<ul style="list-style-type: none"> ・AC200V で動作可能であること。 ・AC200V に対応する電源ケーブルを添付すること。添付するケーブルの長さは3m以上であること。 ・添付する電源ケーブルを用いて物件番号(11)（物件番号(11)に添付される電源タップ、コンセントボックス等を含む。）と接続することができること。

物件番号(9) サーバ切替装置

「富士通(株)製 PY-KVFA08」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・1U 以下であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定できること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定を行う際にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合は添付すること。
2	KVM 共有切替機能	・1セットのモニタ、キーボード及びマウスを複数のサーバで共有し、サーバを切り替えて操作することができること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 台以上のサーバで、1 セットのモニタ、キーボード及びマウスを共有することができること。
3	サーバ接続インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディスプレイインターフェースは、アナログ RGB D-sub15 に対応するものを有すること。 ・ キーボードインターフェース及びマウスインターフェースは、PS/2 及び USB に対応するものを有すること。 ・ 物件番号(1)及び(2)全台に係るディスプレイインターフェース、キーボードインターフェース、マウスインターフェースを、同時に接続するために必要となる数のポートを有すること。接続するために必要なケーブルを添付すること。ケーブル長は 3m 以上であること。
4	ラックコンソール装置接続インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件番号 (10) と接続することができること。
5	電源	<ul style="list-style-type: none"> ・ AC100V で動作可能であること。 ・ AC100V に対応する電源ケーブルを添付すること。添付するケーブルの長さは 3m 以上であること。 ・ 添付する電源ケーブルを用いて物件番号(12)と接続することができること。
6	拡張性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一のサーバ切替装置をカスケード接続することで、32 台以上のサーバと接続することができるようになること。

物件番号 (10) ラックコンソール装置

「富士通(株)製 PY-R1DP1」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 格納時 1U 以下であること。 ・ 19 インチラックに搭載及び固定が可能であること。 ・ 物件番号(13)に搭載及び固定できること。 ・ 物件番号(13)に搭載及び固定を行う際にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合は添付すること。 ・ 格納状態から引き出し等を行うことで、モニタ、キーボード及びポインティングデバイスの各機能を利用することができること。
2	モニタ	<ul style="list-style-type: none"> ・ TFT 方式のカラー液晶ディスプレイであること。 ・ 画面サイズは 17 型以上であること。 ・ 画面表示解像度は 1,280×1,024 以上であること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・物件番号(9)と本装置を接続し、物件番号(9)に接続されている物件番号(1)及び(2)の画面を、本装置に正常に表示することができること。
3	キーボード	<ul style="list-style-type: none"> ・OADG 準拠の日本語 109A キーボードであること。但し、物理的なキー数及びキー配置については、日本語 109A キーボードと同一でなくても良いものとし、Fn キー、NUMLOCK キー等により、キーを切り替えるものでも可とする。 ・物件番号(9)と本装置を接続し、本装置で入力したキー情報を、物件番号(9)に接続されている物件番号(1)及び(2)に伝達することができること。
4	ポインティングデバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・スクロール機能付き 2 ボタンマウスに準じた操作ができるものであること。 ・マウス形状である必要はなく、フラットパッド、タッチパッド、スティック、トラックボール等でも良いものとする。 ・物件番号(9)と本装置を接続し、本装置で入力したマウスカーソル移動情報、左右ボタンクリック情報及びスクロール情報を、物件番号(9)に接続されている物件番号(1)及び(2)に伝達することができること。
5	サーバ切替装置連携機能	<ul style="list-style-type: none"> ・物件番号(9)を接続することができること。 ・物件番号(9)に接続されている物件番号(1)及び(2)について、本装置のキーボード操作により、操作対象とする装置を切り替えることができること。 ・物件番号(9)との接続に必要なケーブルを添付すること。
6	サーバ切替装置収納機能	<ul style="list-style-type: none"> ・物件番号(9)を収納することができること。 ・物件番号(9)を収納した状態で、物件番号(9)及び(10)全体で格納時 1U 以下であること。 ・物件番号(9)収納に必要な器具及び金具などが必要な場合は添付すること。
7	電源	<ul style="list-style-type: none"> ・AC100V で動作可能であること。 ・AC100V に対応する電源ケーブルを添付すること。添付する電源ケーブルの長さは 3m 以上であること。 ・添付する電源ケーブルを用いて物件番号(12)と接続することができること。

物件番号(11) 200V 対応無停電電源装置

「富士通(株)製 Smart-UPS RT 5000」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様 (1 台当たり)
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・3U 以下であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定できること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定を行う際にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合は添付すること。
2	入力電圧	<ul style="list-style-type: none"> ・定格電圧 200V であること。 ・入力電圧について、160V～280V の変動に対応し、変動が発生した場合においても正常に動作すること。
3	入力コンセント	<ul style="list-style-type: none"> ・NEMA L6-30P (30A/250V) であること。
4	出力電圧	<ul style="list-style-type: none"> ・定格電圧 200VA±5%以内であること。
5	最大出力容量	<ul style="list-style-type: none"> ・5000VA/4500W 以上であること。
6	出力給電方式	<ul style="list-style-type: none"> ・常時インバータ方式であること。
7	出力コンセント	<ul style="list-style-type: none"> ・物件番号(1)、(3)、(4)、(5)、(7)及び(8)全台を同時に接続するために必要となる数の出力コンセントを有するか、又は出力コンセント増設用の電源タップ、コンセントボックス等を添付すること。出力コンセント形状についても、接続に必要な形状のものであること。なお、電源が冗長化されている装置については、本装置 1 台に対して電源 1 系統を接続するものとする。
8	状態監視機構	<ul style="list-style-type: none"> ・本装置の監視、電源 ON/OFF 制御、セルフテスト等を実施することができる、状態監視機構を有すること。 ・状態監視機構専用ネットワークインターフェースを有すること。なお、100BASE-TX に対応するネットワークインターフェースであること。 ・状態監視機構専用ネットワークインターフェースを用いて、本装置の監視、電源 ON/OFF 制御、セルフテスト等を行うことができること。 ・Cat 5E のネットワークケーブルを用いて、状態監視機構専用ネットワークインターフェースと、物件番号(7)を接続し、イーサネットによる通信を行うことができること。
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各種インターフェース等について、本仕様を満たすために、本装置内蔵拡張スロットに拡張カード等を取り付ける必要がある場合は、取り付け後納品すること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・取り付けられる拡張カード等は動作が保証されているものであること。
--	--	---

物件番号(12) 100V 対応無停電電源装置

「富士通(株)製 Smart-UPS 1500RMJ」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様 (1 台当たり)
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・2U 以下であること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定できること。 ・物件番号(13)に搭載及び固定を行う際にラックマウントキット等の器具及び金具等が必要な場合は添付すること。
2	入力電圧	<ul style="list-style-type: none"> ・定格電圧 100V であること。 ・入力電圧について、76V～119V の変動に対応し、変動が発生した場合においても正常に動作すること。
3	入力コンセント	<ul style="list-style-type: none"> ・NEMA A 5-15P(平行 2P、アース付き)であること。
4	出力電圧	<ul style="list-style-type: none"> ・定格電圧 100VA±6%以内であること。
5	最大出力容量	<ul style="list-style-type: none"> ・1500VA/1200W 以上であること。
6	出力給電方式	<ul style="list-style-type: none"> ・常時インバータ方式又はラインインタラクティブ方式であること。
7	出力コンセント	<ul style="list-style-type: none"> ・物件番号(2)、(6)、(9)及び(10)全台を同時に接続するために必要となる数の出力コンセントを有するか、又は出力コンセント増設用の電源タップ、コンセントボックス等を添付すること。出力コンセント形状についても、接続に必要な形状のものであること。なお、電源が冗長化されている装置については、本装置 1 台に対して電源 1 系統を接続するものとする。
8	状態監視機構	<ul style="list-style-type: none"> ・本装置の監視、電源 ON/OFF 制御、セルフテスト等を実施することができる、状態監視機構を有すること。 ・状態監視機構専用ネットワークインターフェースを有すること。なお、100BASE-TX に対応するネットワークインターフェースであること。 ・状態監視機構専用ネットワークインターフェースを用いて、本装置の監視、電源 ON/OFF 制御、セルフテスト等を行うことができること。 ・Cat 5E のネットワークケーブルを用いて、状態監視機構専用ネットワークインターフェースと、物件番号(7)を接続し、イーサネットによる通信を行うことができること。

9	その他	<ul style="list-style-type: none"> 各種インターフェース等について、本仕様を満たすために、本装置内蔵拡張スロットに拡張カード等を取り付ける必要がある場合は、取り付け後納品すること。 取り付けられる拡張カード等は動作が保証されているものであること。
---	-----	--

物件番号 (13) 19 インチラック

「富士通(株)製 19 インチスリムラックモデル 2642」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> EIA19 インチラック規格(ユニバーサルピッチ)に準拠していること。 幅 600mm 以下×奥行 1100mm 以下×高さ 2010mm 以下であること。 前扉、後扉及びサイドカバー(左右)を有すること。 前扉、後扉及びサイドカバー(左右)を取り外すことができること。
2	収容ユニット数	<ul style="list-style-type: none"> 42U 以上であること。
3	扉開口率	<ul style="list-style-type: none"> 80%以上であること。
4	棚板	<ul style="list-style-type: none"> 1U 以下であること。 19 インチラックに搭載及び固定が可能であること。 最大搭載量は 50kg 以上であること。 搭載面は、幅 325mm 以上×奥行き 700mm 以上であること。 2 枚以上添付すること。
5	防犯	<ul style="list-style-type: none"> 前扉及び後扉は施錠できること。 前扉及び後扉を解錠しなければ、サイドカバー(左右)は取り外せないこと。 前扉を解錠しなければ、前扉は取り外せないこと。 後扉を解錠しなければ、後扉は取り外せないこと。 前扉及び後扉の施錠及び解錠を行う鍵は、スペアキーも含めて複数添付すること。
6	耐震	<ul style="list-style-type: none"> 耐震設置を行うこと。なお、耐震設置は建屋躯体にアンカー固定する方式であること。 耐震設置に必要な部材を添付すること。
7	装置収容	<ul style="list-style-type: none"> 物件番号(1)から(12)までの全台を全て同時に収容することができること。なお、この時、全ての装置が本装置に固定され、前扉、後扉及びサイドカバー(左右)が閉じられた状態かつ、本装置の搭載可能容量を超えていないものとする。

物件番号 (14) 外付けディスク装置

「(株) アイ・オー・データ機器製 ZHD-UTX2」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下表の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様
1	容量	・ 2TB 以上有すること。
2	対応 OS	・ Microsoft Windows Server 2016 に対応すること。
3	インターフェース	・ USB3.0 対応であること。

物件番号 (15) ソフトウェア及びソフトウェアライセンス

下表に示す名称及び数量のとおり、ソフトウェア及びソフトウェアライセンスを添付すること。

No	名称	メーカー	数量
1	VMware vSphere 6 Standard	ヴェイムウェア(株) 又は富士通(株)	8
2	VMware basic support and subscription service for vSphere 6 Standard	ヴェイムウェア(株) 又は富士通(株)	40
3	VMware vCenter Server 6 Foundation for vSphere 6	ヴェイムウェア(株) 又は富士通(株)	1
4	VMware basic support and subscription service for vCenter Server 6 Foundation for vSphere 6	ヴェイムウェア(株) 又は富士通(株)	5
5	VMware vRealize Operations 6 Standard (25VM Pack)	ヴェイムウェア(株) 又は富士通(株)	3
6	Microsoft Windows Server 2019 DataCenter (2 コア)	日本マイクロソフト(株) 又は富士通(株)	56
7	Microsoft Windows Server 2019 Standard (2 コア)	日本マイクロソフト(株) 又は富士通(株)	12
8	Microsoft Windows Server 2019 デバイス CAL	日本マイクロソフト(株)	10
9	Acronis Backup 12.5 Advanced Virtual Host	アクロニス・ジャパン(株) 又は富士通(株)	4
10	DatacloningWizard for Server サーバライセンス V6.0	富士通(株)	3
11	DatacloningWizard for Server メディアパック V6.0	富士通(株)	1
12	ETERNUS SF SC/ACM/Express 16 メディアパック (Windows 64bit 版)	富士通(株)	1

13	ETERNUS SF Storage Cruiser Standard Edition 16 Tire 1	富士通(株)	1
14	ETERNUS Multipath Driver for Entry Model V2(Windows 32bit/64bit 版)	富士通(株)	3
15	PowerChute Network Shutdown for Virtualization v4.2	シュナイダーエレクトリック(株) 又は富士通(株)	1
16	PowerChute Network Shutdown Inode license for Virtualization	シュナイダーエレクトリック(株) 又は富士通(株)	3
17	PowerChute Network Shutdown for Windows & Linux v4.2	シュナイダーエレクトリック(株) 又は富士通(株)	1
18	PowerChute Network Shutdown Inode license for Windows & Linux	シュナイダーエレクトリック(株) 又は富士通(株)	2

6. 賃貸借に係るその他要件

賃貸借対象物件の仕様以外の事項について、本業務は以下の要件を満たすものとし、受注者は必要な作業を実施するものとする。なお、必要な作業を実施するための費用については受注者が負担（本契約の賃借料に含む。）するものとする。

(1) 賃貸借対象物件一般

- ア 賃貸借対象物件については、十分に検証を実施したものを納品すること。
- イ 賃貸借対象物件に欠陥が発見された場合は、直ちに対応を行うことができるものであること。
- ウ 賃貸借対象物件に初期不良が発生した際は、発注者と協力し速やかに対処すること。
- エ 賃貸借期間中において、メーカーからの技術情報提供、故障交換部品提供等の継続が見込めるものであること。
- オ 賃貸借期間中において、受注者所定の動産総合保険を付保すること。
- カ 発注者が賃貸借対象物件を使用するにあたり必要となる手続き等について、遅滞なく実施すること。
- キ 不明な点は発注者と協議すること。

(2) 賃貸借対象物件の搬入及び設置

- ア 賃貸借対象物件の搬入及び装置の設置を行うこと。
- イ 搬入ルート、搬入日時、設置作業日時、設置場所及び 19 インチラック内の据え付け位置等については発注者の指示に従うこと。
- ウ 装置の設置には以下の事項を含むものとする。
 - (ア) 19 インチラックの耐震設置
 - (イ) 19 インチラック格納対象装置の 19 インチラック内への据え付け
 - (ウ) 19 インチラック格納対象装置の接続に必要なネットワークケーブル等を用意し、配線を行うこと。
 - (エ) 19 インチラック格納対象装置の電源配線
- エ 19 インチラックの耐震設置方式は、19 インチラックの脚を固定したフリーアクセス

二重床と建家床スラブを連結する方式を基本とすること。

- オ 賃貸借対象物件の搬入及び設置について、必要に応じて現地調査を実施すること。
- カ 賃貸借対象物件の搬入及び設置については、十分な知識と技術を持った作業員が行うこと。
- キ 賃貸借対象物品の設置後、発注者に対して、各装置仕様、設定方法等の詳細について書面を用いて説明を行うこと。保守開始までの間において、装置の仕様、設定方法等の技術的な問合せに対応すること。

(2) 賃貸借対象物件の撤去及び搬出

- ア 賃貸借対象期間の終了後、賃貸借対象物件について設置場所から撤去し搬出すること。
- イ 撤去作業日、搬出ルート、搬出日時等については発注者の指示に従うこと。
- ウ 賃貸借対象物件の撤去及び搬出には以下の事項を含むものとする。
 - (ア) 廃棄（産業廃棄物処理費用なども含む。）
 - (イ) 装置内のデータに係る復元が不能な方式での消去（物理・論理は問わない。）
 - (ウ) 装置内のデータに係る復元が不能な方式での消去結果の発注者への書面による報告
- エ 賃貸借対象物件の撤去及び搬出については、十分な知識と技術を持った作業員が行うこと。
- オ 発注者が賃貸借対象物件について、賃貸借対象期間の終了後も継続して利用する意思を示した場合、協議に応じること。賃貸借対象期間の終了後も継続して利用することに発注者と受注者が同意した場合、賃貸借対象期間の終了後においても、賃貸借対象物件の撤去及び搬出は不要とする。

(3) 賃貸借対象物件保守

- ア 保守対象物件
 - 物件番号(1)から(12)までの装置
- イ 保守内容
 - (ア) 発注者からの保守依頼に基づいて故障発生時の保守を行うこと。
 - (イ) 通常使用範囲における故障で部品交換が必要となる場合であっても、別途部品代等の費用が発生しないこと。
 - (ウ) バッテリー等の消耗部品を内蔵している場合、消耗部品までを保守対象とし、通常使用時における消耗部品の劣化についても、保守（交換）を行うこと。
 - (エ) 装置の仕様、設定方法等の技術的な問合せに対応すること。
 - (オ) 定期点検を行うこと。
- ウ 保守期間
 - 賃貸借期間の開始から終了まで
- エ 保守依頼
 - (ア) 発注者からの装置故障に係る保守依頼について、電話で受け付けることができること。
 - (イ) 金沢市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）に定める市の休日を除く日の

9:00 から 19:00 までの間、発注者からの保守依頼を受け付けること。

- (ウ) 発注者からの保守依頼先について、賃貸借期間の開始までに発注者に提示すること。

オ 保守実施

- (ア) 発注者からの装置故障に係る保守依頼が 17:00 までに行われた場合、原則、保守依頼から 1 時間以内に賃貸借対象物件の設置場所へ到着し、保守を開始すること。但し、大規模災害の発生等、やむを得ない事由を原因とする場合は、この限りではないものとする。
- (イ) 装置故障に係る保守は賃貸借対象物件の設置場所に、保守作業員が出張し実施する形態（オンサイト）とする。
- (ウ) 定期点検は年に 1 回以上実施し、装置の正常稼働を確認すること。定期点検時に不良が発見された場合は、部品交換などの対応を行うこと。また、定期点検は保守依頼の受付時間内に実施することができること。
- (エ) 保守においてディスクドライブを交換する場合、ディスクドライブに格納されている情報を復元不能な方式で消去すること。なお、消去については機器設置個所にて実施すること。消去結果について、発注者に書面で報告すること。
- (オ) 保守については、十分な知識と技術を持った作業員が行うこと。